

各自治会町内会長 様

栄区総務課長

令和 7 年度 J アラート（全国瞬時警報システム）
試験放送の実施について（情報提供）

1 依頼事項の趣旨

令和 7 年度 J アラート（全国瞬時警報システム）試験放送の実施に伴い、区内に設置された防災スピーカーよりチャイムや試験放送が流れますので、ご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 実施日時について

(1) 令和 7 年 5 月 28 日（水）午前 11 時 00 分頃 予備日：6 月 25 日（水）

(2) 令和 7 年 8 月 20 日（水）午前 11 時 00 分頃 予備日：9 月 10 日（水）

(3) 令和 7 年 11 月 12 日（水）午前 11 時 00 分頃 予備日：12 月 3 日（水）

(4) 令和 8 年 2 月 6 日（金）午前 11 時 00 分頃 予備日：2 月 20 日（金）

※災害等により試験放送を中止する場合には、横浜市防災スピーカーのホームページ等でお知らせします。

4 区内スピーカー設置場所

(1) 市設置防災スピーカー（11 カ所）

飯島小学校、小菅ヶ谷小学校、笠間小学校、桜井小学校、庄戸小学校、栄区役所
桂台中学校、埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）、上郷小学校、小山台小学校
公田小学校

(2) 区設置防災スピーカー（7 カ所）

長尾台町内会館、笠間通り町町内会館、飯島町内会館、飯島跨線橋、田谷地区御霊神社、長沼町第三公園、金井町内会館

5 その他

【参考】本市の災害時の情報伝達に対する考え方

横浜市は多様な手段を用いて情報伝達を行っていますが、どの手段もそれぞれの特性により、強み弱みがあり、一つの手段で全ての市民への情報伝達ができるものではありません。防災スピーカーについては、テレビやスマートフォンなどを持っていなくても、プッシュ型で情報を流すことができる一方で、音声での情報伝達であるため、屋内にいる場合や高い建物がある場合は聞こえにくくなります。

本市は、市民へ確実に災害情報を伝達することができるように、防災スピーカーの他、テレビ、ラジオ放送、緊急速報メール、ヤフー防災速報、X、避難ナビ（横浜市防災アプリ）、防災情報Eメール、市ホームページ、場合によっては広報車や電話、ファックスなど多様な手段で情報を伝達しています。

引き続き、確実に市民に情報を伝達することができるように情報伝達手段の強化に取り組んでいきます。

問合せ先

- ・ 防災スピーカーに関すること
総務局緊急対策課システム担当 671-3458
- ・ 区内の防災に関すること
栄区総務課危機管理・地域防災担当 894-8312